私立大学情報教育協会
平成29年度第2回法律学教育FD／ICT活用研究委員会議事概要

Ⅰ.日時　　平成29年10月29日（日）13:00～14：30
Ⅱ.場所　　公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局
Ⅲ.出席者　加賀山委員長、高嶌委員、中村委員、吉野委員（スカイプ）笠原ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ
　　井端事務局長、森下、中村
Ⅳ.資料
　①　法政策フォーラム型授業モデルの詳細設計検討項目の整理（メモ）
　②　資料②「Glexa(グレクサ)」資料
　③　法学系分野「法政策フォーラム型授業の運用」中村委員

Ⅴ．議事概要
１．本日の検討課題
事務局から以下の(1)～(3)の順に、本日の検討課題案が提示された
(1) 前回の委員会における議論の確認
事務局より、資料①（フォーラム型授業モデルの詳細設計検討項目の整理）をもとに、前回の内容が確認され、資料①の「2　授業の体制、方法」資料③　法学系分野「法政策フォーラム型授業の運用」について検討した。
（2）検討内容
資料①の「2　フォーラム型授業の整備・体制方法」の③「環境整備」について
拠点を大学に置くとして、どのように運営体制を確立していくかが課題であるが、医療系のォーラム型授業実験小委員会では、資料②「Glexa(グレクサ)」を利用した実験が検討されていることが紹介された。　※「Glexa(グレクサ)」はクラウド形式で使用できパソコンや、スマートフォンで利用できるシステム。
（3）授業の進め方について
①　テーマ設定については現在のテーマ候補（案）が適切である。
②　情報提供者の選定が必要
③　ネットを活用した学修方法の進め方を詰めることが特に重要
２．本日の検討
（1）資料③法学系分野「法政策フォーラム型授業の運用について
・　中村委員から、神奈川大学（法学部基礎演習）で大学としてこのような授業を実施できる基盤があることが資料③で説明された。
・　高嶌委員からも、学部の１回生配当の小集団授業で資料③に沿ったゼミを行うことが可能なこと。ただし、シラバスに記載する必要があるので早めの方針を決め、対応することが必要であることが説明された。
（2）「法政策フォーラム型授業の運用」についての主な意見
・　資料③の「講義」は「演習」に変更するほうがよい。これら以外の点については、適切であり、来年度、法律学でフォーラム型授業を実験的に行う場合、この（案）に沿って授業を組み立てることとし、表現等を修正した。(決定事項)。
※　修正した「法政策フォーラム型授業の運用」を別紙添付
・　事務局より、それぞれの大学・教員で継続的に実施できるようなシステム構築が必要との指摘がなされた。
・　医療の委員会で使う予定のGlexaを法律学でも使用できないか。来年度の実験で医療系以外にも、文系・社会系の取り組みがあってもよいのではないかとの意見が出された。

・ NHK のドクターX のように「ナマの事実から、専門知識、技術へ」の推論能力を慣用する教育こそ必要であり、社会（企業）から期待される課題解決能力を付けるにはこのような授業が必要。
・　教える側もまたバイアスや無知にとらわれている。これにどのように気づき、どのように対応するか。
・　最適解を導くための訓練､最適解は何かの判断基準を見いだす教育が求められている。
・　私情協で環境が用意できれば、実施しやすいので、法律学でも来年度 Glexa が使えるかどうかを確認する。

（3）「法政策フォーラム型授業」についての主な意見

・　この授業での教員の関わり方は基本的にアドバイザに徹するが、教員だけで対応できない部分は大学院生による補助が望ましい。
・　授業運営について私情協で教員マニュアルを作成し、配布してはどうか。
・　各分野の専門家、活動家にどのように協力していただくか。委員会で候補を斡旋するシステムなども考えられる。
・　資料③の授業案フェーズ 1～3 を何週間でこなすかは、テーマや議論の経過によって異なるので固定化する必要はない。
・　学修の目的、学修成果の目標、この授業で目指すものを明確に掲げるべきである。例えば目的として、最高裁判事の国民審査を国民がきちんと実施できる能力を目標とし、形骸化している○か×をつける判断、その理由を明確に説明できること等が考えられる。
・　クリティカルシンキング、自分の考えを持ち、批判的判断ができ、明快に他者に説明できる力、論理構成力を目標にする。
・　このような力、学修成果の到達目標に明示し、主体的に学ぶ意欲のある学生の参加を促すようにしたい。
・　従来の条文、解釈、判例そして事実ではなく最初に事実をぶつけ、事実から何ができるかを学生に考えさせることは大きな教育改革であると思う。
・　私情協としては、委員会で授業のアイデアを出し、できる先生に実験してもらい、その体験情報を委員会に報告していただくことで内容を深めて行きたい。
・　**次回もう少し詳細な設計をフィックスして実際に学生に呼びかけるイメージまで作りたい。**
・　授業のアイデアを出し、できる先生に実験してもらうことは理想だが、現実的には可能性は低い。**委員の中でまず実験（トライアル）を行うべきである。**
・　医療系が来年やるなら、**法律も来年度に実験授業（トライアル）を行うべきである。**
・　**シラバスに明記すれば来年度の授業で実施することに問題はない。**
・　**少人数のゼミより大人数のほうが多様な学生の意見がありむしろ成功する。今まで会議室形式で実施した授業の反省点を含めて取りまとめて提供することは可能。**
・　テーマや学修目標は、マニュアルに取り込んで多様化すべき。
・　**次年度に実験（トライアルを）行うためにも次回の委員会で次回もう少し詳細な設計、条件設定などを検討したい。**
・　とりあえず本委員会として､来年度 4 月から実験的に授業に取り込む方向で検討する。

3．次回の委員会

12 月 23 日　対話集会の前（10：30～12：00）に実施し
委員会後に早稲田大学に移動し対話集会を行う。

法学分野 「法政策フォーラム型授業の運用」

教員は議論の展開に応じて指導の度合いを薄める

学生に向かうにつれ議論の展開に学生の自主性が高まる

Phase Ⅰ

ネット

フォーラム１	検討課題の提示
法律以外の分野も含めた、多方面から検討すべき社会的な問題の提示	

想定される検討課題の提供者

- 既にWebサイトなどで法政策的課題を検討している「専門家」
- 社会生活等において法政策的問題に疑問を持つ「一般市民」
- 補助的に「教員」の話題提供の準備をしておく

教室

演習１	認識の共有
法律以外の分野も含めた、多方面から検討すべき社会的な問題の提示	

想定される授業内容

- 問題を検討するために必要な法令・判例・用語・概念などの基本的知識を確認し、共用するための講義または小グループでの学び合い

求める力（身に付ける力）

- 情報調査力
- 情報の信頼性判断力

Phase Ⅱ

ネット

フォーラム２	論点に関する準備的な討論
フォーラム参加学生は「講義１」で得た知識を活用して、論点や適用すべき規範を探すための最初の討論をする。	

この段階で期待される討論

- 発想力や分析力の涵養を目的とする討論を期待する。
- 「演習１」の結果を踏まえて、検討すべき論点や規範を見つける。

求める力（身に付ける力）

- 発想力
- 分析力

教室

演習２	問題整理のための討論
フォーラム2において行われた討論を前提に、課題解決のための現時点での議論の到達点を確認する。	

想定される授業内容

- 既に研究者などによってなされた議論の到達点を確認し、改善策をまとめる。
- 既存の学術成果を正確に収集あいて内容を理解する力を養う。
- それぞれの立場ごとに小グループに分かれても良い。

求める力（身に付ける力）

- 読解力
- 分析力

Phase Ⅲ

ネット

フォーラム３	課題解決を目指す最終的な討論
フォーラム参加学生はそれぞれの立場の立論をし、意見の相違点を把握して調整するための最終的な討論をする。	

この段階で期待される討論

- それぞれの学生が最も良いと考える解決策をぶつけ合う。
- 正確で説得力のある立論を期待する。
- 相互の意見の相違点を把握し、適切に調整することを期待する。

求める力（身に付ける力）

- 論証力
- 説得力
- 調整力

教室

演習３	課題解決の最終案の取りまとめ
フォーラムでの最終的討論を踏まえて、社会に発信する課題解決の最終案をとりまとめる。	

想定される授業内容

- 討論の結果について、複数の案を正確かつわかりやすく併記するなど適切に取りまとめる能力を養う。
- 解決の最終案を社会に発信する形式と方法を理解する。

求める力（身に付ける力）

- 表現力

課題解決の最終案を発信

※　一つの課題に対する実施期間、コマ数、Phase数などはテーマ、議論の内容に応じて柔軟に設計する。